

平成29年7月からごみの分別方法が変わります

問 役場 環境保全課 廃棄物対策係 内線 2501

現在利用しています鬼北環境センターに替わり、平成29年度から宇和島地区広域事務組合環境センター(以下「環境センター」という。)が稼働します。

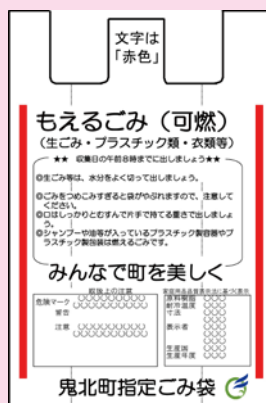
それに伴い、環境センターを利用します4市町(宇和島市・鬼北町・松野町・愛南町)では、ごみの分別方法や各種指定ごみ袋によるごみの出し方などが統一されます。

鬼北町では、7月から新しい分別方法で、一般家庭系ごみの回収を行います。

新しいごみの出し方

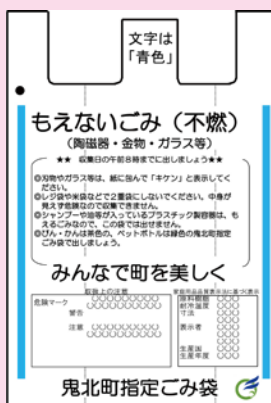
「燃えるごみ」「燃えないごみ」「びん・缶」「ペットボトル」の4種類に分別し、それぞれの指定ごみ袋により排出をお願いします。

【燃えるごみ:赤色】



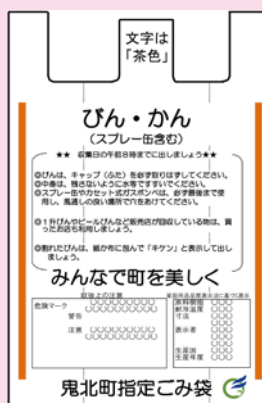
- 紙製品
- プラスチック製品
- 木製品
- 布製品

【燃えないごみ:青色】



- 金属類
- ガラス類
- 陶器類

【びん・缶:茶色】



- びん製品
- 缶製品
- ※スプレー缶含む

【ペットボトル:緑色】



- ペットボトル

- 燃えないごみを入れていたドラム缶等容器での回収は、6月末で廃止となります。
- プラスチック類が「燃えないごみ」から「燃えるごみ」となります。
- トレイ・発泡スチロール類は「燃えるごみ」となります。
- ※なるべく販売店への持ち込みをお願いします。
- 「粗大ごみ」が指定ごみ袋に入れば、「燃えるごみ」または「燃えないごみ」となります。

今後の予定

4・5月	ごみ分別表や分別チラシを配布し、周知 ごみ袋販売店へ4種類のごみ袋販売開始
6月	使用していたドラム缶等容器の撤収作業 一般家庭へのごみ袋販売開始
7月	環境センター仮稼働開始 新しいごみの分別方法でごみ回収始動
10月	環境センター本稼働開始

◆注 意◆

平成29年7月から、以前使用していた燃えるごみ収集袋(文字が青色)が使用できなくなります。なお、現在使用中の文字が赤色の町指定袋は、引き続き使用できます。

家庭に在庫がありましたら、平成29年6月末までに使用してください。